

2025年8月1日

各位

株式会社北洋銀行

令和7年7月30日のカムチャツカ半島付近の地震に伴う津波により 被災された皆さまへのご相談・お手続きについて

カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに一日も早く復旧されますようお願い申し上げます。
株式会社北洋銀行(頭取 津山 博恒)は、このたびの津波により被害を受けられた皆さまに対しまして、下記のお手続きをさせていただくこととしましたので、お知らせいたします。

記

1. 各種のご相談・お手続きについて

- (1) 預金証書、通帳、キャッシュカード、お届け出印を紛失された方は、預金者ご本人であることを確認のうえ、お支払いの手続きをさせていただきますので、ご相談ください(ご本人さまを確認できる資料をできるだけお持ちください)。
- (2) 定期預金等の期限前のお払戻しが必要な場合、もしくは定期預金を担保とする貸付についてもご相談ください。
- (3) 今回の災害による障害のため支払期日が経過した手形については、関係金融機関と話し合いのうえ、取立に応じることでありますので、ご相談ください。
- (4) 災害時における手形、小切手の不渡り処分や電子記録債権の取引停止処分等については、ご相談ください。
- (5) 損傷した紙幣・硬貨の両替等は、窓口にご相談ください。
- (6) 国債を紛失した場合は、窓口にご相談ください。
- (7) 災害復旧に向けた各種ご融資やお借入れ資金のご返済は、ご相談窓口設置店舗の融資課に「ご相談窓口」を設けておりますので、ご相談ください。

2. 融資ご相談窓口設置店舗

函館中央支店、五稜郭公園支店、美原支店、長万部支店、松前支店、森支店、八雲支店、小樽中央支店、室蘭中央支店、中島町支店、伊達支店、苫小牧中央支店、静内支店、帯広中央支店、釧路中央支店、厚岸支店、根室支店、稚内支店、浜頓別支店、網走支店、北見中央支店、紋別支店、留萌支店、花川北支店

以上